

2015年3月25日

新たな最低生計費試算調査の実施に向けて

静岡県立大学 短期大学部 准教授 中澤 秀一

はじめに

2009年、静岡県労働組合評議会（県評）および静岡自治体労働組合総連合（静岡自治労連）に静岡県労働研究所を加えた三者によって最低生計費試算調査合同作業チームが結成され、翌2010年には静岡県最低生計費試算調査（以下、静岡調査）が実施された。この静岡調査は、同年6月に調査報告の第一弾として若年単身世帯（25歳男性）の結果を公表したのに続き（『所報』No.19参照）、その後も、各世代類型別に最低生計費の算定を行い、その結果を公表し続けた（『所報』No.20およびNo.21参照）。その集大成として2012年2月にはブックレット『これだけは必要だ！静岡県の最低生計費』を本の泉社より発刊するに至っている。

筆者は、静岡調査において主に分析の役割を担った。静岡調査で用いた分析手法は、佛敎大学の金澤誠一氏の監修のもと、首都圏や東北地方、愛知県、九州地方などで実施されたマーケット・バスケット方式（全物量積み上げ方式）による最低生計費試算調査の方法を基本的に踏襲した。¹具体的には、この方法では主に3つの調査をもとにして最低生計費の試算を行っている。一つ目は、生活実態調査であり、性別、年齢、世帯構成、居住形態、家賃などの対象者（世帯）の基本的属性のほかに、仕事の内容（雇用形態、勤続年数、企業規模、仕事の内容、賃金額）、日常生活について（朝食、朝食、夕食の取り方、その費用、余暇生活、旅行、交際費、自動車・バイクの必要性、主な買い物場所、負担に思っている消費支出、充実したい消費支出など）、独立の予定、親からの経済的援助、仕事に対する悩みや不満、生活での困り事、困った時の相談相手、近所づきあいの程度などを尋ねた計53項目の設問で構成されている。この生活実態調査では、対象者（世帯）の大まかな生活実態を把握することを目的としている。二つ目は持ち物財調査であり、対象者（世帯）が生活に必要なものとして何を持っているかすべて記入してもらい、最低生計費を試算するための基礎資料とするものである（家具・家事用品、被服、教養娯楽用耐久財、理美容用品など、計430項目の設問で構成）。三つ目は、価格（市場）調査であり、先の二つの調査で明らかとなった対象者（世帯）の買い物先に実際に赴き、所有が認められた商品やサービスの価格を調べるものである。これらの3つの調査に、他の統計資料を組み合わせ最低生計費の試算を行っている。

さて、これらの調査結果と静岡調査のそれとの間には、大きな差は見られなかった。最低生計費は地域によって、あるいは都市の規模によって大きな差がないことを示すことができたのは、静岡調査の大きな意義のひとつであろう。

その一方で、筆者が分析担当者として最低生計費調査に携わるなかで、いくつか改善す

べき課題が見出された。本稿は、それらの課題について論じたうえで、新たな最低生計費試算調査の実施に向けて、改善策を考えることを目的とする。具体的には、現在新潟県で実施中の最低生計費試算調査で改善した点に触れつつ、2016年度に2回目となる静岡県最低生計費試算調査の実施をめざした内容としたい。

1. 最低生計費試算調査における課題

マーケット・バスケット方式による最低生計費の試算は、何が最低生活に必要なのか具体的に分かりやすいという大きな長所を持っている。しかし、今後も調査を継続して実施するためには、いくつかの改善すべき課題があるように思われる。改善をするうえで最も重要なのは、どうやって「客観性」を担保していくかということになる。本章ではこのことに関して論じていきたい。

第一の課題は、調査対象が果たして現実の労働者の実態を反映しているか否かということである。静岡調査では、アンケートの回答者のうち、正規職員の割合が約3分の2で、短時間パートが2割弱であり、派遣社員の割合は、わずか0.1%に過ぎなかった。とくに、20代単身世帯については、公務関係と医療従事者で85%を占め、そのほとんどが正規職員であった。対象が比較的生活の安定した正規労働者に偏ってしまっていて、非正規労働者の割合が少ないのは、静岡調査以外の調査でも同様である。3人に1人が非正規であるという実態を反映するような、サンプルのなかにもう少し非正規労働者の割合を高めるような工夫が必要ではないかと思われる。

ただし、非正規のすべてが、その稼得した賃金で生活費を賄っているような「主たる生計者」であるとは限らない。むしろ、家計補助的に働いている非正規労働者のほうが多いのも事実である。実際にどれくらいの非正規労働者が「主たる生計者」なのだろうか。2010年厚労省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」によると、非正規雇用のうち、男性で82.3%、女性で29.6%が、自分自身の収入が生活を賄う主な収入源となっている。2010年の非正規雇用者数 = 1763万人であり、その男女比は3:7である。ここから推計するに、非正規労働者のうち「主たる生計者」となっている者は、約800万人(非正規全体の45.4%)程度となる。サンプルのなかに「主たる生計者」となっている非正規労働者が1~2割程度存在することが理想であろう。

第二の課題は、算定方法についてである。食費については、総務庁「家計調査」の品目分類にもとづいて、最も年間収入の低い第1五分位階層の100g当たりの消費単価を4つの食品群に分けてそれぞれ計算し、さらに、女子栄養大学出版部『五訂増補食品成分表資料編』にもとづき、1日当たりの必要なカロリーから算出するなど、非常に緻密な試算を行っている。

その一方で、家具・家事用品や教育費の算定などには、その算定方法に疑問が残る部分もあった。ここでは、家具・家事用品について触れておきたい。家具・家事用品は、持ち物財調査から得られたデータを基に所有させる品目の選定や数量を決定したうえで、その

持ち物財の耐用年数を考慮して、1ヶ月あたりの金額に換算し、最低生計費に組み入れている。その際に、耐用年数は国税庁「減価償却資産の耐用年数等に関する政令」を参考にしている。筆者は、実際に商品やサービスの価格（市場）調査にも参加しているが、最低価格帯の品目をみると、それだけの耐用年数があるのかと疑問が残るものが多々あった。たとえば、電気掃除機の耐用年数は6年であるが、静岡調査で用いた掃除機の価格は2,770円であった。原則、持ち物財は市場において最低価格で販売されているものを算定に用いられる。ところが、その価格の商品がきちんと機能を果たしているか（掃除機であれば吸引力があるか）長期間の使用にも耐えられるか（掃除機の場合、6年間）等は考慮されていない。今回、算定に用いた2,770円の掃除機に6年間の耐用年数があるとは正直思えなかった。やはり、商品の質も考慮に入れることも必要であろう。

第三の課題は、アンケートの設問についてである。調査票の設問数は約500におよび、回答者の負担が大きい。静岡調査では、回収したアンケート票のうち約4割に回答の不備があり、集計できなかった。調査に協力していただいた団体からも、とくに持ち物財調査を中心にもう少しスリム化して欲しかったとの声が多々寄せられた。

その一方で、「子どもの年齢」「忘（新）年会への参加頻度」など試算に必要となる設問がなかった。単に、子どもと言っても、学齢前なのか、義務教育なのか、はたまた成人しているのか、その年齢によって生計費に及ぼす影響はかなり異なってくる。より正確に分析するためには、子どもの年齢は把握しておくべきだと思われる。また、旅行の回数などは生活実態調査に基づいて算出されているのに対して、同窓会、新年会、忘年会などの参加頻度は生活実態調査に基づかないで算出されている。もちろん、回答者の負担を考えれば、質問項目に入れられる数には限度があり、すべてを質問に盛り込めるわけではない。しかし、生活実態調査の項目には、直接最低生計費の試算には利用されなかったものもあり、これら項目の入れ替えは可能であると考え。

2. 新潟県最低生計費試算調査の実施

筆者は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）における基盤研究（C）「現代版マーケット・バスケット方式による最低生計費の実証的研究（研究課題番号：26380827）の採択を受けて、平成26年度から29年度の4年間をかけてマーケット・バスケット方式による最低生計費試算の研究を進めているところである。

研究初年度にあたる26年度は、これまでの調査の整理と分析を行い、新たな最低生計費試算調査の実施に向けた準備を進めた。そして、再検討を行った方法での第一弾として、新潟県最低生計費試算調査（以下、新潟調査）を実施中である。

本研究の共同研究者である新潟県立大学人間生活学部小澤薫講師とともにアンケート内容の精査を行い、上述した課題の改善できるように、生活実態調査および持ち物財調査のアンケート項目の改訂を行った。

生活実態調査については、以下の改訂を行っている。まず、調査票から削除した項目は、

「あなたは困ったとき、主に誰に相談しますか。」「あなたは、近い将来、独立して住む予定はありますか。(1つだけ)」「あなたは、親から経済的援助を受けていますか。」「できれば独立したいと思っている人は、あとどれだけの収入があれば独立できますか。」「あなたは消費生活の中で、今後『充実したいもの』は主に何ですか」などである。いずれも、分析の段階で利用しなかったことが削除の理由である。

反対に追加した項目は、以下の通りである。「あなたの仕事をするうえで、自らで負担している用具・道具等がありましたら、挙げてください。(たとえば、建築職人のかたは**かな**、運転手のかたは**運転用の手袋**、看護師のかたは**聴診器**などになります)」「世帯人員の未婚子について」(未就学、小学校、中学校、高校、専門学校、短大・大学・大学院、その他の別)「昨年、忘年会や新年会、歓送迎会に合計何回くらい参加していますか」のほか、医療費と介護サービスの利用料についてである。

持ち物財調査については、これまでの調査を踏まえて費目からいくつかの品目を外した。例えば、「システムキッチン」や「給湯器」などの設備機器類は、ほとんどの世帯で所有されていたが、住居費等に組み込まれたものと考え、家具・家事用品費には計上されていなかったもので、削除した。また、「電気餅つき機」「ズボンプレスサー」「すき焼きなべ」「鉄びん」「漬物おけ」「みそおけ」「せいろう」「なた」「砥石」など、これまでの調査で所有は認められたものの、その所有率がどの世帯類型でも低かったものについても、削除した。さらに、子供服については、大人用で区別しないことが多いだろうと考えて(実際に試算の段階でも区別はない)学校制服と乳児服以外の項目を削除した。この結果、これまでA4で5頁あった調査票のボリュームを4頁に減らすことができた。

このように改訂されたアンケート票をもって、2014年11月に新潟県労働組合総連合(以下、新潟労連)に調査協力の依頼を行った。無事に新潟労連の快諾を受けて、同年12月6日の新潟労連の15春闘討論集会では、「なぜ、最低生計費試算調査に取り組むのか?」のテーマで最低生計費試算調査実施の意義等についての説明を行い、年末にはアンケート票の配布を開始した。新潟労連に加盟する組合員を中心に約3000のアンケート票を配布している。回収は翌年2月末までに行っており、2015年3月現在で715(回収率23.8%)であった。

今後は入力作業の後、データの分析を行い、まずは若年単身世帯の最低生計費の試算結果を2015年6月に公表する予定である。その後、その他の世帯類型(30代夫婦+未婚子1人、40代夫婦+未婚子2人、50代夫婦+未婚子2人、シングルマザー、高齢者世帯など)の試算を行う予定である。試算を行う過程で重要になるのが、設定についてである。たとえば、交通の便が良い場所に住むのと、自家用車が必要な郊外に住むのでは、家賃や交通費が異なるので、おのずと最低生計費も異なってくる。設定については、分析担当者のみで決めるのではなく、なるべく客観性を確保するために、できるだけ多くの人の意見を取り入れて“合意形成”を作る必要がある。このいわば合意形成会議では、大きく分けると2つのことについて合議のうえで決定する。ひとつは、生活実態調査および持ち物財調査の

結果を踏まえて、どんな生活パターンなのか（「昼食はどこで何を食べ、その費用はいくらか」、「日帰りの旅行は年に何回行き、その費用はいくらか」、「忘新年会や歓送迎会に年に何回参加し、その費用はいくらか」など）、持ち物は何をどれだけ所有し、それはどこで購入するのかなどを事細かに決めるというアンケート結果に基づいて決める事項である。いまひとつは、初期設定についてである。初期設定とは、先に述べたような（何市の）どこに住んでいるのか、家族の年齢構成、就業形態などの事項である。

静岡調査では、初期設定について金澤氏監修の首都圏や東北地方、愛知県、九州地方など諸調査とできるだけ揃えるようにした。それは、調査結果の比較ができるようにするためである。新潟調査でも、このスタンスはできるだけ継承する予定ではあるが、夫婦の世帯設定については、変更することも考えている。それは、妻の就業形態についてである。具体的には、妻がパートで良いか、共働きに変更すべきであるかという点である。これまでの調査では、妻をパート設定にしたことで、古い男性的感覚だと指摘されることもあった。ちなみに、電機連合が5年ごと実施している生計費試算では、すでに夫婦共働きの設定にしている。どちらが、より実態に即したものであるか、検討中である。

また、新潟調査での新たな試みとして、高齢者世帯の最低生計費試算を行う予定である。これは、静岡調査で高齢者世帯の最低生計費試算の要望が多かったことによる。新潟調査では、新潟市北区老人クラブ連合会（会長貝沼秀樹氏）の協力を得て、アンケート票を高齢者世帯に配布した。配布されたアンケート票は、基本的には組合員対象のものと同じ形式である、一部質問項目を削除・変更し、高齢者版に改訂した（資料を参照）。持ち物財調査では、高齢者に見やすくなるように字（ポイント）を大きくするなどの工夫も施してある。

おわりに

2010年に実施された静岡調査から、はや5年の年月が経とうとしている。この間に、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故が起こり、消費税率の引き上げが実施され、経済状況はめまぐるしく変化している。こういった変化に対応するためには、新たに最低生計費試算を行う必要があるだろう。とはいえ、2010年と同じように実施するのは難しいように思われる。それだけ、多くの協力者のエネルギーが費やされる作業だからである。

現在実施中の新潟調査の結果を踏まえながら、より実施しやすく、より精密な最低生計費試算調査を静岡で再び実施すべく、研究を続けていきたい。

金澤氏監修の最低生計費試算調査はこれまでに、「首都圏最低生計費試算調査」(2008年実施)「東北地方最低生計費試算調査」(2009年実施)をはじめ、愛知県や九州地方(ともに2010年実施)などで実施されている。